

市議会における政策提案とその対策等 〔一般質問〕					
担当課	長寿社会課	議員名	田中 啓三 議員	提案月	H26.3
〔提案事項〕					
<p>大川、山代、波多津の老人憩の家と隣接する公民館について、施設管理等の削減に繋げるためにも、管理運営の一元化を検討して欲しい。</p>					
〔現況等〕					
<p>大川老人憩の家は昭和49年、山代老人憩の家は昭和55年、波多津老人憩いの家は昭和57年に建設し、老朽化した施設であることから、建物及び建物に付随する設備の修繕が多い状況にある。</p> <p>憩の家は高齢者の教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、高齢者の心身の健康の保持増進を図ることを目的とした施設で、指定管理者により施設の利用促進に向けて努力がなされており、利用者数は全体的に大きな変動はなく維持されている。</p> <p>(1日の利用者数：平均約16名)</p>					
〔政策提案を受けての対策〕					
<p>公民館との一元化については、地域の実情に合わせて、ハード面、ソフト面において効率的な管理運営が可能かどうか、関係する公民館の建替え計画時に検討を行う。</p>					
〔対応状況・令和4年3月31日現在 完了〕					
<p>平成25年度以降の大規模な修繕箇所はなく、平成30年度から令和2年度まで指定管理者制度により施設の管理・運営を委託し、施設の利用促進を図った。</p> <p>庁内で設置するファシリティマネジメント推進本部での再配置計画において、憩の家の長寿命化はせず地域の実情等に合わせてコミュニティセンターとの施設一元化について関係部署と協議を行うこととなっている。</p> <p>現在、老人憩の家とコミュニティセンターの施設を一元化し、コミュニティセンターが地域活動の拠点施設として利活用することについて、関係部署と協議を重ね、住民の理解促進のため、6月から、3町の代表者及び施設利用者を対象に、幾度も説明会を開催し、それぞれと意見交換を実施。3老人憩の家については、令和3年度末をもって廃止し、その機能をそれぞれの近隣コミュニティセンターに移行することで、各町の了承を得ている。12月定例会で老人憩の家に関する条例及び規則の廃止議案を提出し可決。</p> <p>一元化に伴う使用申請や料金の変更等について、利用者説明会や意見交換の場を設け、十分な理解が得られるよう丁寧に説明し了承を得ることができた。老人憩の家を近隣コミュニティセンターに令和4年4月1日統合し、利用者もコミュニティセンター使用に移行する。</p> <p>山代老人憩の家及び波多津老人憩の家はコミュニティセンターとして貸館等の運営を行い、大川老人憩の家は老朽化による安全確保等のため令和4年3月末閉館し、今後撤去する。</p>					